

# 自然公園管理における合意形成の展開過程 —早池峰国定公園の協議会を事例として—

○石場圭太・土屋俊幸（東農工大院農）・山本信次（岩大農）

## 背景・目的

地域制自然公園では公園内に土地所有者が多数いることから、管理には多くの主体の参画が求められており、そのことは環境省が2007年3月に発表した「国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言」の中でも述べられている。

多様な主体が公園管理に参画する場合、それらの主体間で合意形成を図りながら公園管理を行なっていくことが望ましい。そのためには各主体間で議論する「場」が必要不可欠であり、自然公園でその「場」として想定されるものの1つが、各問題に対して作られる「協議会」である。

本研究ではこの「協議会」に着目し、自然公園における合意形成の実情と課題を明らかにする。

## 調査地・研究方法

調査地は岩手県にある早池峰国定公園である。公園内の早池峰山（標高1982m）は百名山の1つであり、年間約2万人（2007年）もの登山客が訪れる。早池峰山にはハヤチネウスユキソウをはじめとした固有種、珍しい高山植物が多数存在し、高山植物の宝庫と言われている。

本研究ではこの公園での合意形成の過程を3つのステージに分け、資料・聞き取り調査をもとに各ステージでの主要な出来事・各主体（県、自然保護団体、地域住民など）の関係などを明らかにし、早池峰国定公園の協議会が合意形成の「場」として機能しているかどうか評価する。

## 合意形成の過程

### I、各主体同士の話し合いの場がほとんどない時期（～1999年）

多くの問題がでてきたものの、その問題について主体同士で協議する場が存在しなかった。

### II、関係者同士が議論する場が作られた時期（1999年～2002年）

早池峰地域保全対策懇談会が県によって作られる。行政、自然保護団体、山岳会、研究者などが主にトイレ問題について議論し、1999年から2年間で計11回行われる。議論の中で行政と民間団体民が具体的に早池峰について議論する場が必要だという意見があり、それを受けて懇談会終了後、2002年に「早池峰地域保全対策推進協議会」が作られた。

### III、議論から行動へと発展していく時期（2002年～2008年）

「早池峰地域保全対策推進協議会」で作られる早池峰地域保全対策事業実施計画を元に、マナー啓発運動や交通規制などの活動が行われている。

## 今後に向けて

本調査地の協議会は公園管理の方向性をある程度決定することができたため、合意形成の「場」として機能していると言える。しかし、合意形成の過程に地元住民の意見が反映していたとは言いがたく、今後は地域住民の意見をいかにして汲み取って合意形成を行っていくかが課題である。

（連絡先：石場圭太 [k-e-i-t-a.1025@hotmail.co.jp](mailto:k-e-i-t-a.1025@hotmail.co.jp)）